

さいたま市文化財時報

かや
榎りぼーと

第40号

平成22年度 埋蔵文化財の発掘調査について

埋蔵文化財とは「土地に埋蔵された文化財」のことで、住居跡・貝塚・古墳などの「遺構」と、土器・石器などの「遺物」のことを言います。これらは祖先が営んでいた生活の直接的な資料であり、地域の歴史や文化を形作る貴重な財産です。

埋蔵文化財が存在する可能性の高い地域を「埋蔵文化財包蔵地」と呼びますが、一般的には「遺跡」と呼ばれています。この埋蔵文化財包蔵地は、さいたま市内で現在1,126箇所が周知されています。

埋蔵文化財は一度壊れてしまうと、二度とは戻せないものです。現状のまま保存できることが望ましいのですが、埋蔵文化財包蔵地内で土木工事などを行い、やむを得ず埋蔵文化財を壊してしまう場合には、事前に記録として保存する、発掘調査を実施しています。さいたま市では今年度、40件の発掘調査を実施しました。これらの成果の中から主な発掘調査をご紹介します。

また、普及・啓発事業として発掘調査の成果をいち早く公開する「最新出土品展」を、岩槻郷土資料館で9月18日から開始し、浦和区役所、プラザウエスト、プラザノース、プラザイーストを巡回したあと、さいたま市立博物館を最後に11月14日まで開催しました。さらに、調査担当者が調査成果を発表する「さいたま市内遺跡発掘調査成果発表会」を11月6日にさいたま市立博物館講座室で行い、54名の市民の皆様にご熱心に聴講していただきました。

みなみなかまるしもたが い い せき
南中丸下高井遺跡の調査 —— **〈見沼区〉**

見沼区大字南中丸に所在する遺跡で、JR大宮駅から東に2.5kmほどのところに位置しています。地形としては芝川の左岸、見沼の低地に面する台地縁辺部にあります。

今年度は個人住宅の建設に伴い、さいたま市教育委員会が第3次調査を4月から5月、第4次調査を5月から6月にかけて実施しました。

調査の結果、縄文時代中期の住居跡を第3次調査で4軒、第4次調査で7軒検出しました。第4次調査の住居跡の炉には、土器囲い炉や炉体土器がみられました。また床面より少し浮いたところから伏せた状態の土器が4個体出土しました。これら第4次調査の住居跡は、いずれも他の住居跡と重なっており、遺構密度が高く、土器が多く出土しました。



▲縄文時代中期の住居跡（南中丸下高井遺跡）



▲土器の出土（南中丸下高井遺跡）